

帯広圏都市計画地区計画の変更（帯広市決定）

都市計画帯里地区地区計画を次のように変更する。

1 地区計画の方針

名 称		帯里地区地区計画
位 置		帯広市東 6 条、東 7 条南 1 丁目の一部
区 域		計画図表示のとおり
面 積		0. 5 ヘクタール
地区計画の目標		当地区は、帯広市の中心部から東方約 2 キロメートルに位置し、地区周辺には帯広神社、十勝川河川緑地、発祥の地公園、高等学校、小学校等があり、良好な環境の文教住宅地として市街地が形成されている。 今回、民間の開発行為により住宅地の造成を行うことからあわせて地区計画を定め、事業効果の維持・増進を図り、事業後に予想される建築物の用途の混在や敷地の細分化等による居住環境の悪化を未然に防止し良好な市街地の形成を図ることを目標とする。
区域 の 整備 ・ 開発 ・ 保全 に 関 す る 方 針	土地利用の方針	良好な住宅市街地にふさわしい合理的な土地利用を図る。
	地区施設の 整備の方針	地区内の区画道路については、当該開発行為により整備されるので、その機能の維持、保全を図る。
	建築物等の 整備の方針	地区計画の目標及び土地利用の方針に基づき、建築物等に関する制限を次のように定める。 1 住宅市街地としての環境保全が図られるよう、地区の土地利用にふさわしい「建築物の用途の制限」を定める。 2 良好な住環境の形成に必要な敷地の確保を図るため「建築物の敷地面積の最低限度」を定める。 3 うるおいとゆとりあるまちなみが形成されるよう「建築物の壁面の位置の制限」を定める。 4 冬の生活に必要な日照や眺望の確保と整然とした家並みの形成を図るため「建築物の高さの最高限度」を定める。 5 閑静なまちなみにふさわしい景観の形成が図られるよう「建築物等の形態又は意匠の制限」を定める。

		6 道路に面する宅地の緑化推進の効果を高め、景観上うるおいのあるまちなみを形成するため「垣又はさくの構造の制限」として塀の高さの制限を行う。
--	--	---

2 地区整備計画

地 区 整 備 計 画	地 区 の 名 称		帯 里 地 区
	地区整備計画を定める区域		計 画 図 表 示 の と お り
	地区整備計画の区域の面積		0.5 ヘ ク タ ー ル
	建 築 物 等 に 関 す る 事 項	建築物の用途の制限	次の各号に掲げる建築物及びこれに附属する建築物以外の建築物は建築してはならない。 (1) 住宅 (2) 兼用住宅で事務所、理髪店、美容院、クリーニング取次店その他これに類する用途を兼ねるもの、学習塾華道教室その他これに類する用途を兼ねるもの又は出力の合計が0.75キロワット以下の原動機を使用する美術品若しくは工芸品を制作するためのアトリエ若しくは工房の用途を兼ねるもの（建築基準法施行令第130条の3に規定する兼用住宅のうち、第1号、第3号、第6号及び第7号に定めるものをいう。） (3) 共同住宅、寄宿舍又は下宿
		建築物の敷地面積の最低限度	200平方メートル
		建築物の壁面の位置の制限	北側敷地境界線（ただし、隅切部分及び河川敷地境界線は除く。）から建築物の外壁又はこれに代わる柱（以下「外壁等」という。）の中心線までの距離の最低限度は1.5メートルとし、北側を除く敷地境界線（隅切部分は除く。）から建築物の外壁等の中心線までの距離の最低限度は0.9メートルとする。ただし、車庫、物置その他これらに類する用途に供し、軒の高さが2.3メートル以下である場合はこの限りではない。
		建築物の高さの最高限度	9メートル

地 区 整 備 計 画	建 築 物 等 に 関 す る 事 項	建 築 物 等 の 形 態 又 は 意 匠 の 制 限	自己の用に供する広告物、看板類で次の各号の要件を満たすもの以外は設置してはならない。 1 一辺（脚長を除く。）の長さが1.2メートル以内 2 最大表示面積（表示面が2面以上のときはその合計が1平方メートル以内。 3 刺激的な色彩又は装飾を用いることなどにより、美観風致を損なわないもの。
		垣 又 は さ く の 構 造 の 制 限	門の高さは1.5メートル以下とする。 塀の高さは1.2メートル以下とする。 ただし、生け垣はこの限りではない。
		備 考	用語の定義及び算定方法については、建築基準法及び同法施行令の例による。

理 由

都市計画法及び建築基準法の一部改正に伴い、地区計画の変更を行うものである。

帯広圏都市計画帯里地区地区計画 位置図



帯広駅

S=1:10,000

凡 例



帯里地区地区計画の区域

帯広圏都市計画帯里地区地区計画 計画図

河川敷地



W=8m

W=8m

0 10 20^m

市道水光園 9号線

W=11、14m

凡 例

—— 地区計画の区域

 地区整備計画区域